

臺北市政府警察局各分局編制表

職稱	官等	職等	員額														備考	
			大同分局	萬華分局	中山分局	大安分局	中正第一分局	中正第二分局	松山分局	信義分局	士林分局	北投分局	文山第一分局	文山第二分局	南港分局	內湖分局	小計	
分局長	警正 或 警監		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	
副分局長	警正		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	2	25	
組長	警正		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	84	
主任	警正		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	28	內14人辦理警政資訊工作。
隊長	警正		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	28	內14人辦理刑事偵查工作。
副隊長	警正		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	28	內14人辦理刑事偵查工作。
	警佐 或 警正																	
督察員	警佐 或 警正		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	
警務員	警佐 或 警正		17	17	20	19	14	15	16	16	17	14	11	13	13	16	218	內8人辦理外事業務。
所長			(8)	(11)	(8)	(7)	(5)	(5)	(5)	(5)	(10)	(9)	(5)	(3)	(4)	(8)	(93)	由警務員、巡官、巡佐兼任。

臺北市政府警察局各分局編制表

職稱	官等	職等	員額														備考	
			大同分局	萬華分局	中山分局	大安分局	中正第一分局	中正第二分局	松山分局	信義分局	士林分局	北投分局	文山第一分局	文山第二分局	南港分局	內湖分局	小計	
巡官	警佐 或 警正		19	23	21	20	16	16	16	16	20	16	14	13	14	20	244	內3人辦理外事業務。
分隊長	警佐 或 警正		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	
副所長			(8)	(11)	(8)	(7)	(5)	(5)	(5)	(5)	(10)	(9)	(5)	(3)	(4)	(8)	(93)	由巡官、巡佐兼任。
巡佐	警佐 或 警正		24	36	37	54	16	20	33	34	42	36	14	14	17	41	418	內13人辦理外事業務。
小隊長	警佐 或 警正		18	26	35	32	26	17	18	25	24	21	16	15	10	16	299	
警務佐	警佐 或 警正		8	8	8	8	8	6	8	8	8	6	6	6	6	6	100	
警員	警佐		249	371	434	513	242	216	308	358	397	339	177	170	157	338	4269	內39人辦理外事業務。
辦事員	委任	第三職等至第五職等	2	1	3	3	2	2	2	3	3	1	1	1	3	1	28	
書記	委任	第一職等至第三職等	5	4	7	5	5	5	4	4	5	5	4	4	3	3	63	

臺北市政府警察局各分局編制表

職稱	官等	職等		員額															備考	
				大同分局	萬華分局	中山分局	大安分局	中正第一分局	中正第二分局	松山分局	信義分局	士林分局	北投分局	文山第一分局	文山第二分局	南港分局	內湖分局	小計		
會計室	會計主任	薦任	第七職等至第八職等	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	本職稱之官等職等暫列。	
	佐理員	委任	第四職等至第五職等	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	24	內12人得列薦任
人事室	主任	薦任	第七職等至第八職等	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	本職稱之官等職等暫列。
	助理員	委任	第四職等至第五職等	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	24	內12人得列薦任
合 計				365 (16)	509 (22)	588 (16)	677 (14)	352 (10)	320 (10)	428 (10)	487 (10)	539 (20)	461 (18)	263 (10)	256 (6)	243 (8)	462 (16)	5950 (186)		

臺北市政府警察局各分局編制表

備考		員 額													
	小 計	內湖分局	南港分局	文山第二分局	文山第一分局	北投分局	士林分局	信義分局	松山分局	中正第二分局	中正第一分局	大安分局	中山分局	萬華分局	大同分局

附註：

- 1、本編制表所列職稱（列警察官等者除外）、官等職等，應適用「壬、各警察機關學校職務列等表之八」之規定；該職務列等表修正時亦同。
- 2、現職雇員24人，仍以原職稱留用，出缺後改置為書記。
- 3、警員列警正四階人數由警政主管機關定之，但全國警察機關學校列警正四階警員不得逾其編制員額總數二分之一。
- 四、本編制表溯自一百零一年十二月十六日生效。